

MEL ジャパン 生産段階取得漁業 概要 (沖縄県そでいか旗流し漁業)

I. 申請者

名 称 : Marine Link 株式会社
代 表 者 : 代表取締役社長 天野 文男
所 在 地 : 沖縄県伊平屋村字我喜屋217-30

II. 申請された漁業の概要

認定対象魚種 : ソデイカ (*Thysanoteuthis rhombus*)
漁 獲 方 法 : 旗流し
認証対象者 : 伊平屋村漁業協同組合所属漁船 3 隻
国頭漁業協同組合所属漁船 15 隻
伊江漁業協同組合所属漁船 10 隻
漁 場 : 沖縄県周辺海域



III. 審査開始日

審査開始日 : 2016年12月9日

IV. 漁業の概要

1. 漁業実態

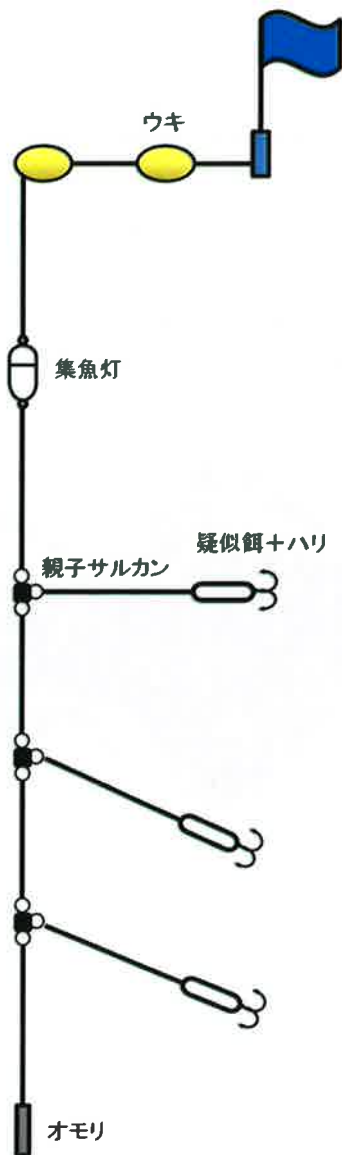
(1) 概要

- ・ソデイカは世界の温熱帯地域に分布し、体長 1m、体重 20kg に達する大型のイカで、寿命は一年と言われている。
- ・沖縄県のソデイカ漁は平成に入ってから確立し、沖縄全県に短期間で普及して沖縄県の中心的な漁業である。日本近海に分布するソデイカは沖縄県南方海域で生まれ、黒潮に乗って北上し、日本海の北陸地方まで行き着く。近畿・北陸地域では樽流し漁法による漁が営まれている。
- ・沖縄県内ではトビイカを釣るときにたまたま獲れる程度であったが、1989年に久米島漁業協同組合が兵庫県の但馬から漁具を導入して操業を行い、その後、漁具の改良（樽流し漁法を

改良した旗流し漁法) を重ねながら沖縄県各地に急速に普及し、沖縄県の漁師の生活を支える重要な漁業へと成長している。ソデイカは毎年 11 月に漁が解禁され、6 月末までが漁期である。

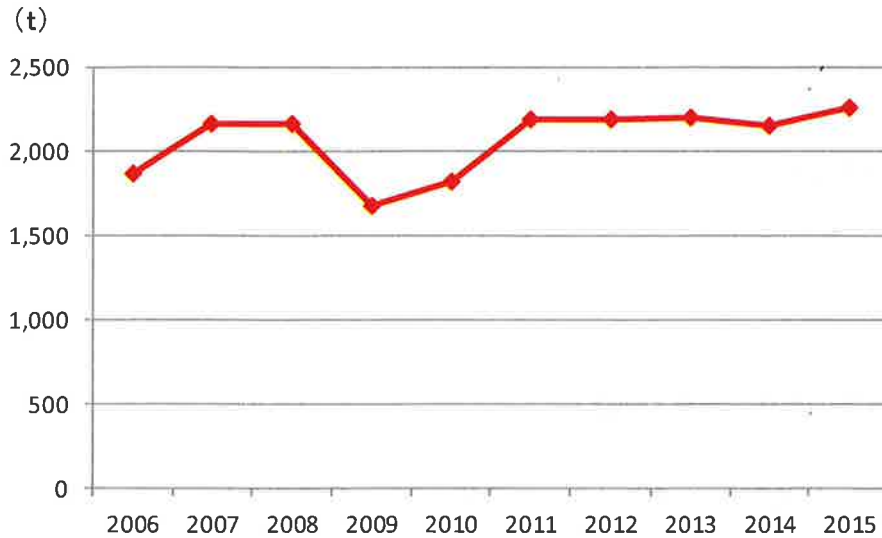
(2) 漁具・漁法

- ・沖縄県のソデイカ漁は、前述のとおり樽流し漁を改良した旗流し漁によって行われている。小型の漁船に、旗、浮き、集魚灯、錘、針からなる漁具（仕掛け）を積載させて漁を行う。漁場において、仕掛けを投入し、1~2 時間後から仕掛けの回収をする。



(3) 漁獲量

- ・沖縄ソデイカ漁の年間漁獲量は 2,000～2,500 トンで推移している。



沖縄県ソデイカを含むいか類漁獲量（こういか類、あかいかを除く）。

※この大部分がソデイカであることが確認されている。

2. 資源管理体制・検査管理体制

- ・自由漁業であるが、沖縄県海区漁業調整委員会指示（指示 27 第 4 号：2015 年 9 月 1 日）により、沖縄県全域にて禁漁期や漁具数制限等の規制があり、漁業者は当該指示に従っている。
- ・沖縄県下の漁業協同組合では、各々組合員の資格審査や管理を行っているほか、それぞれの組合員の操業形態や大まかな漁場を把握し管理している。

3. 資源管理措置

- ・沖縄県海区漁業調整委員会指示（禁漁期・漁具数）の下、各漁業協同組合が順守している。
- ・沖縄県水産課が年に一度、漁業実態に関する調査を実査している。当該調査においては、漁業組合が組合員から聞き取りを実施しており、上述の委員会指示の内容は漁業者が十分認識している。沖縄県は、ソデイカのこれまでの漁獲量の推移により、適切であると判断している。

4. 水揚量管理の実態

- ・組合では、すべての組合員からソデイカを入手した際に、仕入先元帳に組合員別に記帳しており、管理している。

5. 資源の生態学的観点からの研究

- ・ソデイカは頭足綱、ツツイカ目、ソデイカ科に属する。1 科 1 属 1 種であり、紡錘形の体型と第 3 腕に袖状の保護膜があるのが特徴である。
- ・ソデイカは食用イカとして最大級に成長する種類である。水深 0～250m に生息し、昼間は深層におり、夜間餌を求めて海面近くまで浮上する。群はつくらず 1～2 尾で泳ぐことが多い。

- ・ソデイカは暖海域では周年にわたり、海水中浮遊する卵塊を産む。また特長の産卵場はないとされている。
- ・ソデイカの寿命は一年とされており、資源は漁獲の年変動から判断して、長期的にみて安定している。
- ・小型イカを保護するため、7月～10月は禁漁としている。

6. 環境保全の取り組み

- ・漁具で使用する電池や弁当ゴミ等を持ち帰るよう、各組合員に指導している。
- ・組合が主導して、年に1度海浜清掃を実施している。
- ・放置漁具はない。

7. 無用な漁獲等の実態・軽減・回避

- ・沖縄県水産海洋技術センターにおいて、漁獲量等の把握が継続的に行われている。
- ・旗流し漁は、釣縄漁法の一つであり、対象種以外には漁獲物がないため、無用な漁獲の回避が自然になされている。

沖縄そでいか旗流し漁業認証のポイント（FAO ガイドライン、パラ 28～32 関連）

（１）管理システム（考慮対象魚種及び生態系への影響についての管理がしっかりしているか？漁業者や地域の情報・知恵を含め適正な評価を考慮し管理しているか？）

- ・自由漁業であるが、沖縄県海区漁業調整委員会指示（指示 27 第 4 号：2015 年 9 月 1 日）により、沖縄県全域にて禁漁期や漁具数制限等の規制があり、漁業者は当該指示に従っている。
- ・沖縄県下の漁業協同組合では、各々組合員の資格審査や管理を行っているほか、それぞれの組合員の操業形態や大まかな漁場を把握し管理している。

（２）考慮対象魚種資源（資源レベルは適当か？枯渇レベルに近い場合は回復させる管理をしているか？）

- ・沖縄県水産課が年に一度、漁業実態に関する調査を実査している。当該調査においては、漁業組合が組合員から聞き取りを実施しており、上述の委員会指示の内容は漁業者が十分認識している。沖縄県は、ソデイカのこれまでの漁獲量の推移により、適切であると判断している。
- ・ソデイカの寿命は一年とされており、資源は漁獲の年変動から判断して、長期的にみて安定している。

（３）漁業が生態系に及ぼす重大な影響の考慮（対象魚種以外の魚類資源の混獲し絶滅の危機にさらしていないか？その他の生態系に深刻な結果をもたらすと思われる悪影響はないか？その対応策は？）

- ・旗流し漁は、釣縄漁法の一つであり、対象種以外には漁獲物がないため、無用な漁獲の回避が自然になされている。
- ・漁具で使用する電池や弁当ゴミ等を持ち帰るよう、各組合員に指導している。
- ・組合が主導して、年に 1 度海浜清掃を実施している。
- ・放置漁具はない。

沖縄そでいか旗流し漁業認証に関する管理の特長

- ・沖縄県水産課が年に一度、漁業実態に関する調査を実査している。当該調査においては、漁業組合が組合員から聞き取りを実施しており、上述の委員会指示の内容は漁業者が十分認識している。沖縄県は、ソデイカのこれまでの漁獲量の推移により、適切であると判断している。
- ・小型イカを保護するため、7 月～10 月は禁漁としている。
- ・ソデイカの寿命は一年とされており、資源は漁獲の年変動から判断して、長期的にみて安定している。